

医療法人あけぼの会行動計画

平成 26 年 3 月 14 日策定

職員がもっと子育てに関われるように支援し、仕事と子育てを両立させることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 現在までの高い育児休業取得率を維持するため、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を継続する。

〈対策〉

- 平成 26 年 4 月～ 相談担当者の研修を継続
- 平成 26 年 4 月～ 相談窓口の設置について職員への周知を継続
- 平成 26 年 4 月～ 取得者、取得予定者のニーズを相談窓口で把握

目標 2 : 計画期間内に、男性職員が育児休業を取得できるよう、制度の周知や情報提供、ニーズの調査を行う。

〈対策〉

- 平成 26 年 4 月～ 男性の育児休業に関する諸制度などの調査、相談担当者の研修を継続
- 平成 26 年 4 月～ 相談窓口の設置について職員への周知を継続
- 平成 26 年 4 月～ 男性職員へのアンケート調査